

社会・援護局関係主管課長会議資料

令和4年3月

農林水産省農村振興局農村政策部

中山間地域の農用地の保全と 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成について



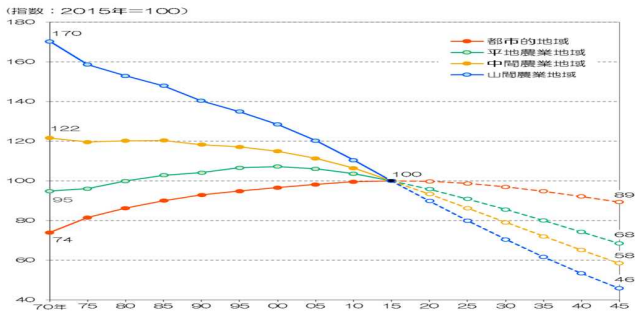
令和4年3月
農村振興局農村政策部

MAFF
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
農林水産省

中山間地域の人口減少と農業集落の状況

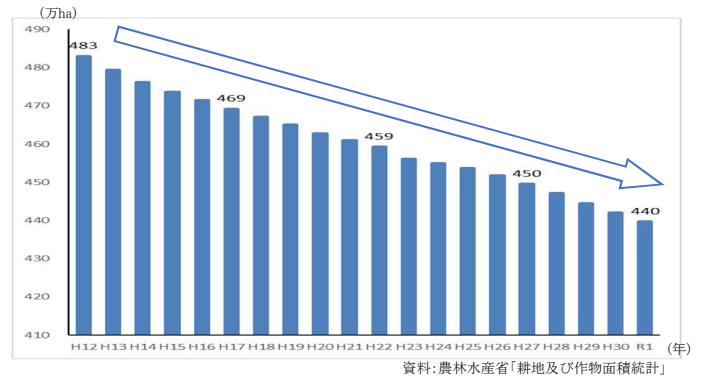
○ 条件不利地域ほど人口減少は顕著であり、集落内の戸数減少は著しい状況。集落の総戸数が10戸を下回ると、農地の保全等を含む集落活動の実施率が急激に低下。今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れ。

【農業地域類型別の人口推移と将来予測】



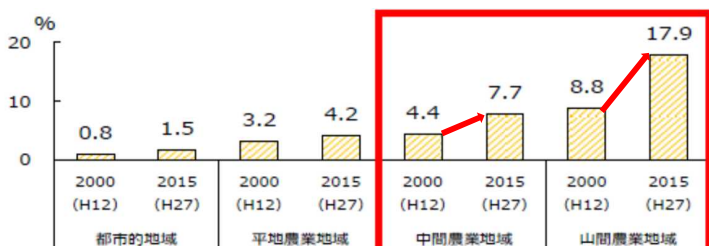
資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」（2019年8月）
注1）国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。
2）農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

【耕地面積の推移】



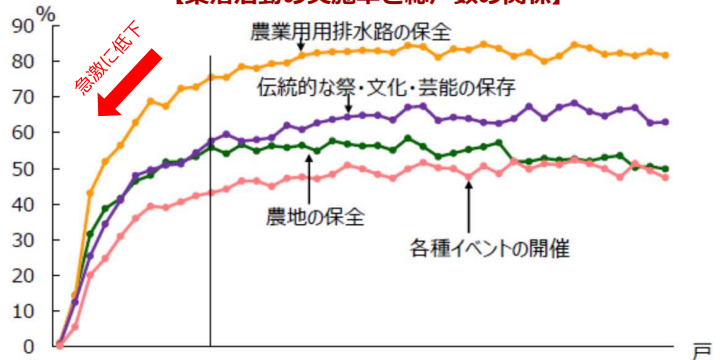
資料：農林水産省「耕地及び作物面積統計」

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】



(出所) 農林水産省「農林業センサス」

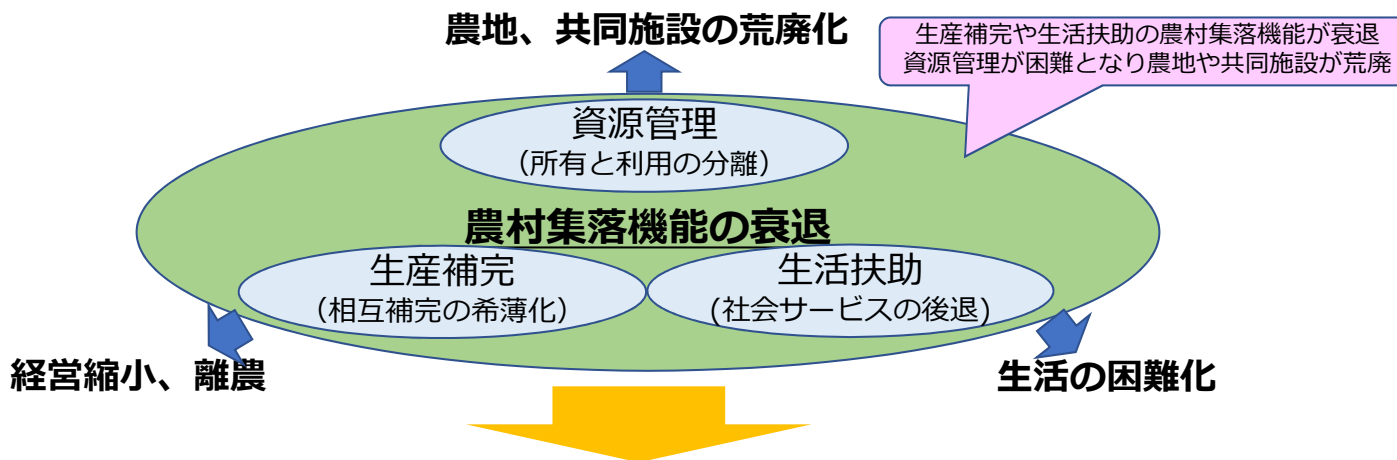
【集落活動の実施率と総戸数の関係】



(出所) 農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015農林業センサスの総合分析-」（平成30（2018）年12月）

農村地域での集落機能の低下と地域運営組織の必要性

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、**地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て）など集落維持に必要な機能が弱体化。**
- 農家、非農家が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取り組むことで、**地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要。**



3つの集落機能を補完する地域運営組織（RMO）が必要

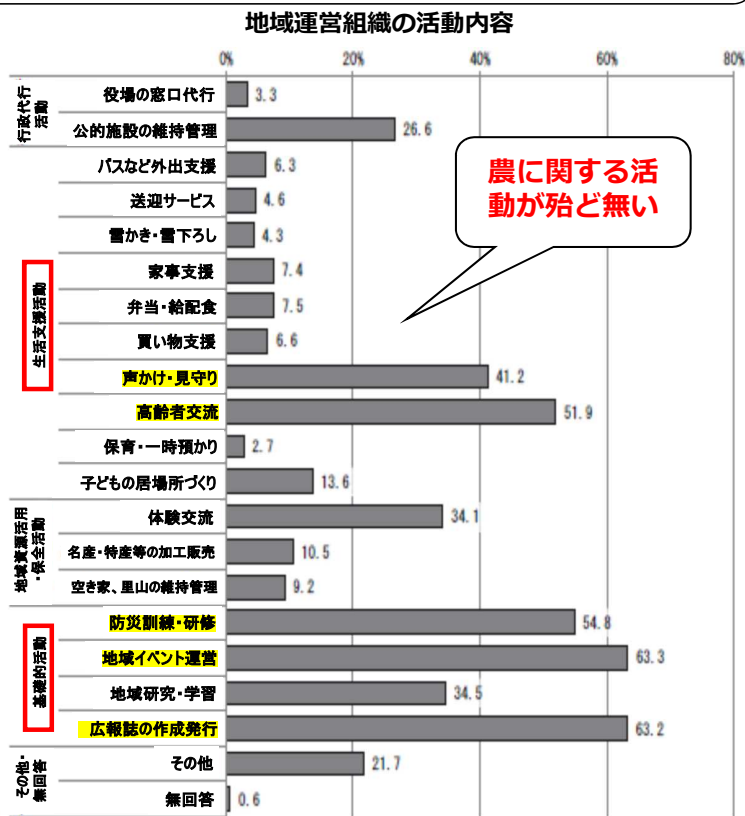
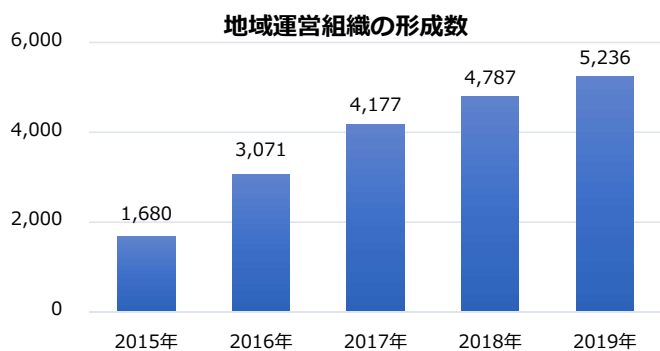
地域運営組織とは、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。

RMO: Region Management Organizationの略

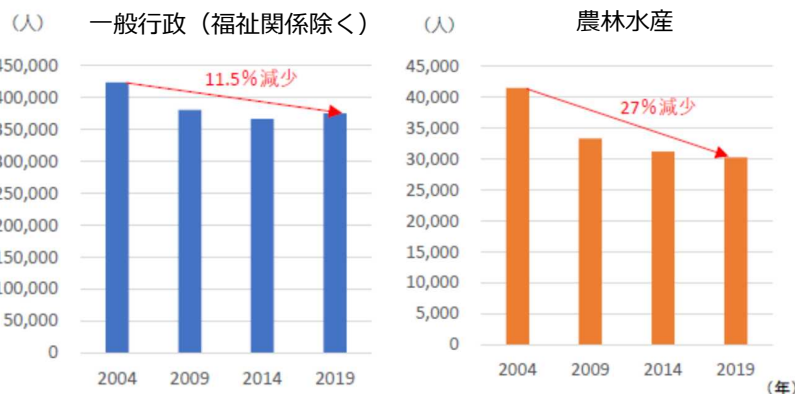
(例) ○○まちづくり協議会、○○地域づくり協議会、○○地域協議会、○○地域運営協議会 等

地域運営組織（RMO）の現状と課題

- 近年、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する**地域運営組織（RMO）の形成数は増加。**一方、**農に関する活動は殆ど無い。**
- 市町村の一般行政職員数は、15年間で11.5%減少。特に農林水産担当は27%と減少幅が大きい。



市町村職員数の推移

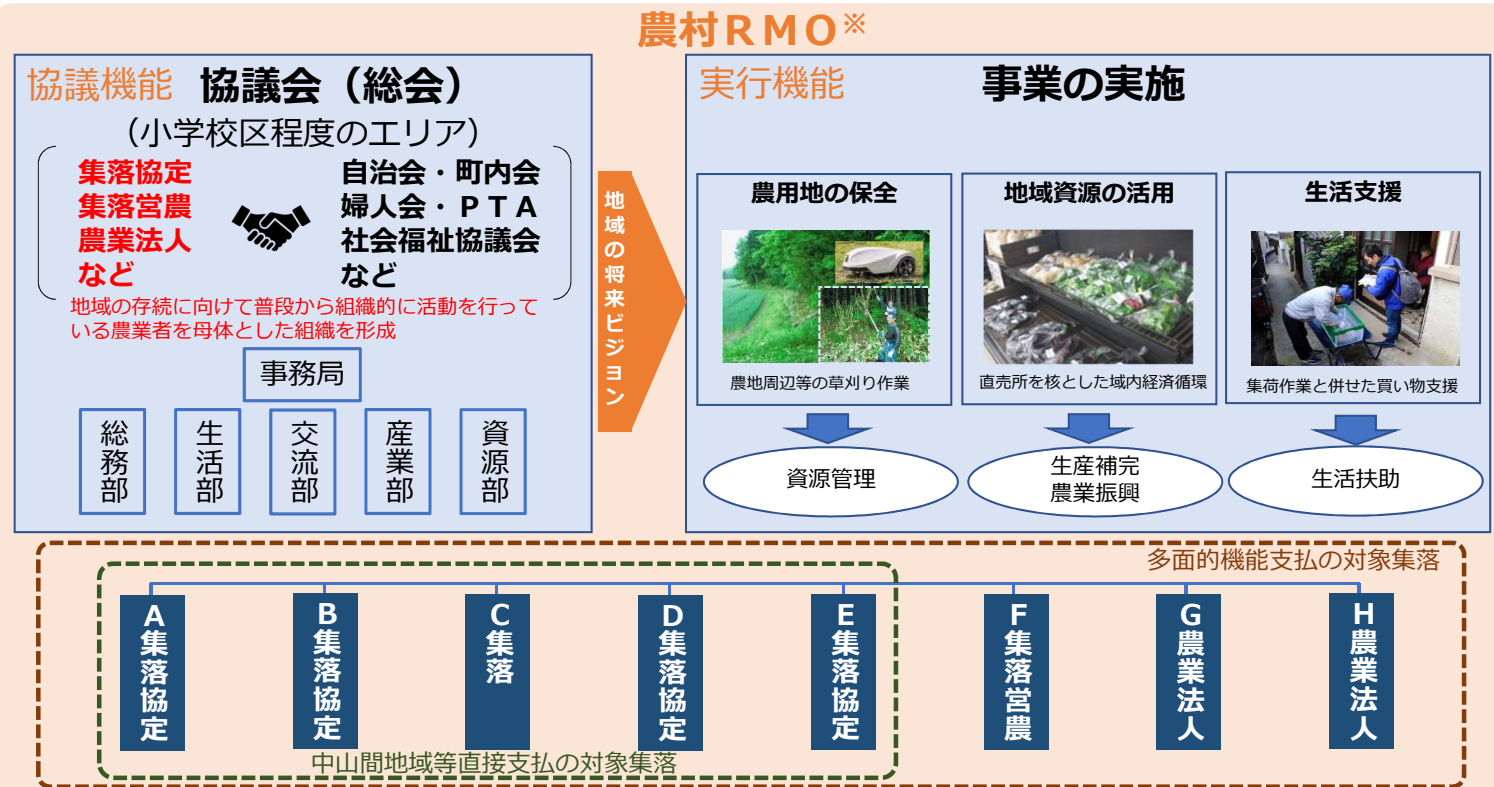


(出典) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。
(一部事務管理組合の職員を除いている)

出典: 総務省 地域運営組織の実態把握調査 (1,729 市区町村 (回収率 99.31%)、
個票: 5,783 組織)

中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基本となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。



中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

農山漁村振興交付金(中山間地農業推進対策)のうち 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～ 【令和4年度予算概算決定額 9,752(9,805)百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成により地域で支え合うむらづくりを推進するため、農村RMOを目指してむらづくり協議会等が行う実証事業等の取組や協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区 [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額】

2. 農村RMO伴走支援体制の構築

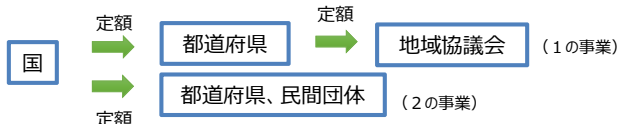
農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

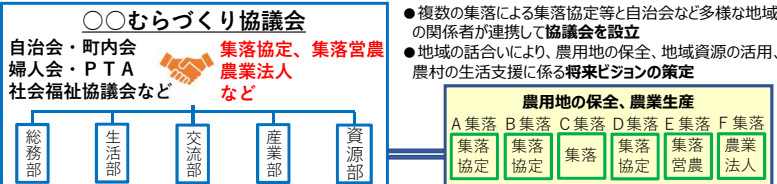
※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立
- 地域の話し合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、農村の生活支援に係る将来ビジョンの策定

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援

【支援対象】
・調査・分析
・計画作成
・実証事業 等

【事業対象分野】

農用地保全 地域資源活用 生活支援



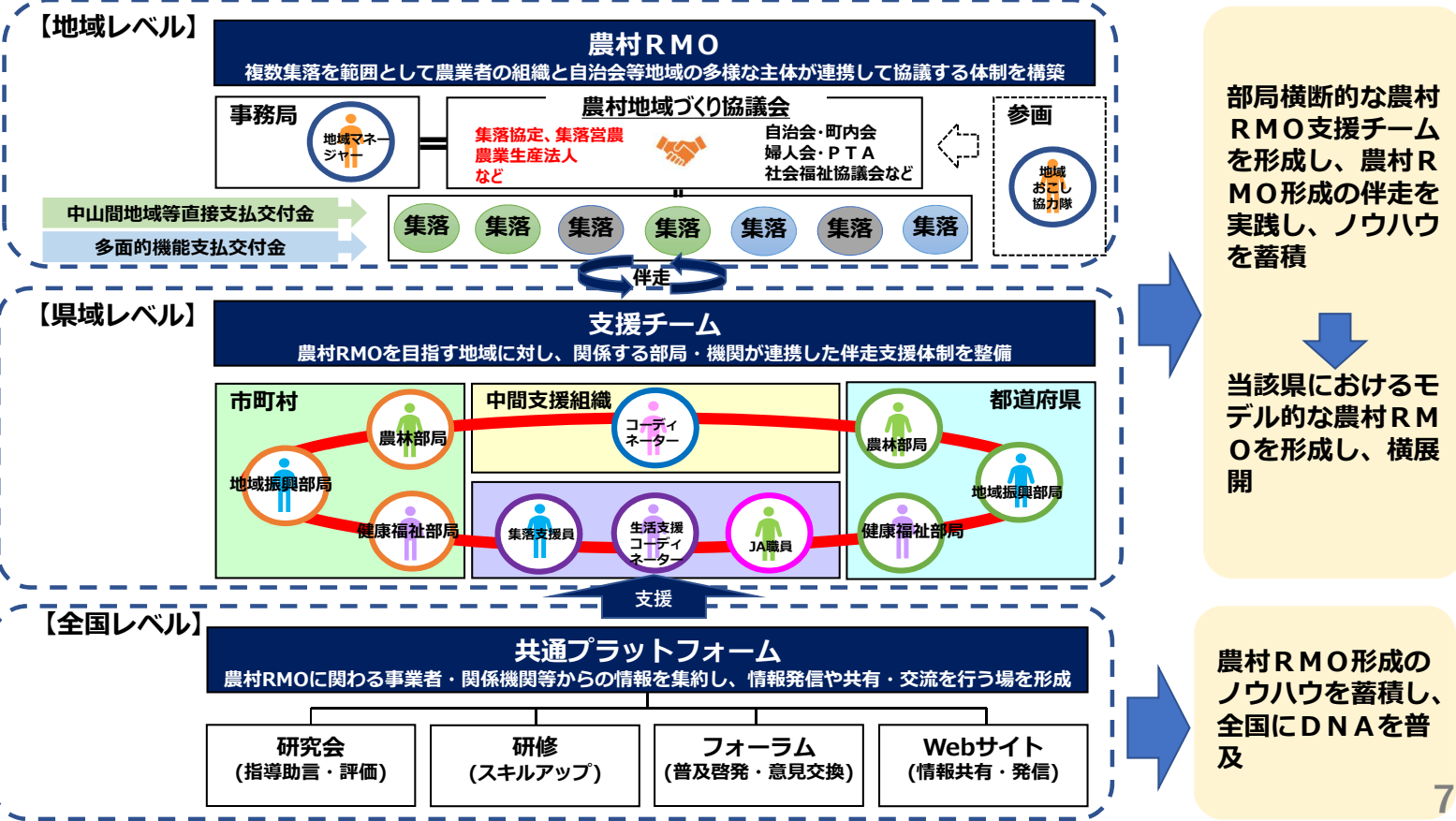
農村RMO伴走支援体制の構築



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359) 6

農村RMO形成推進に関する推進体制について

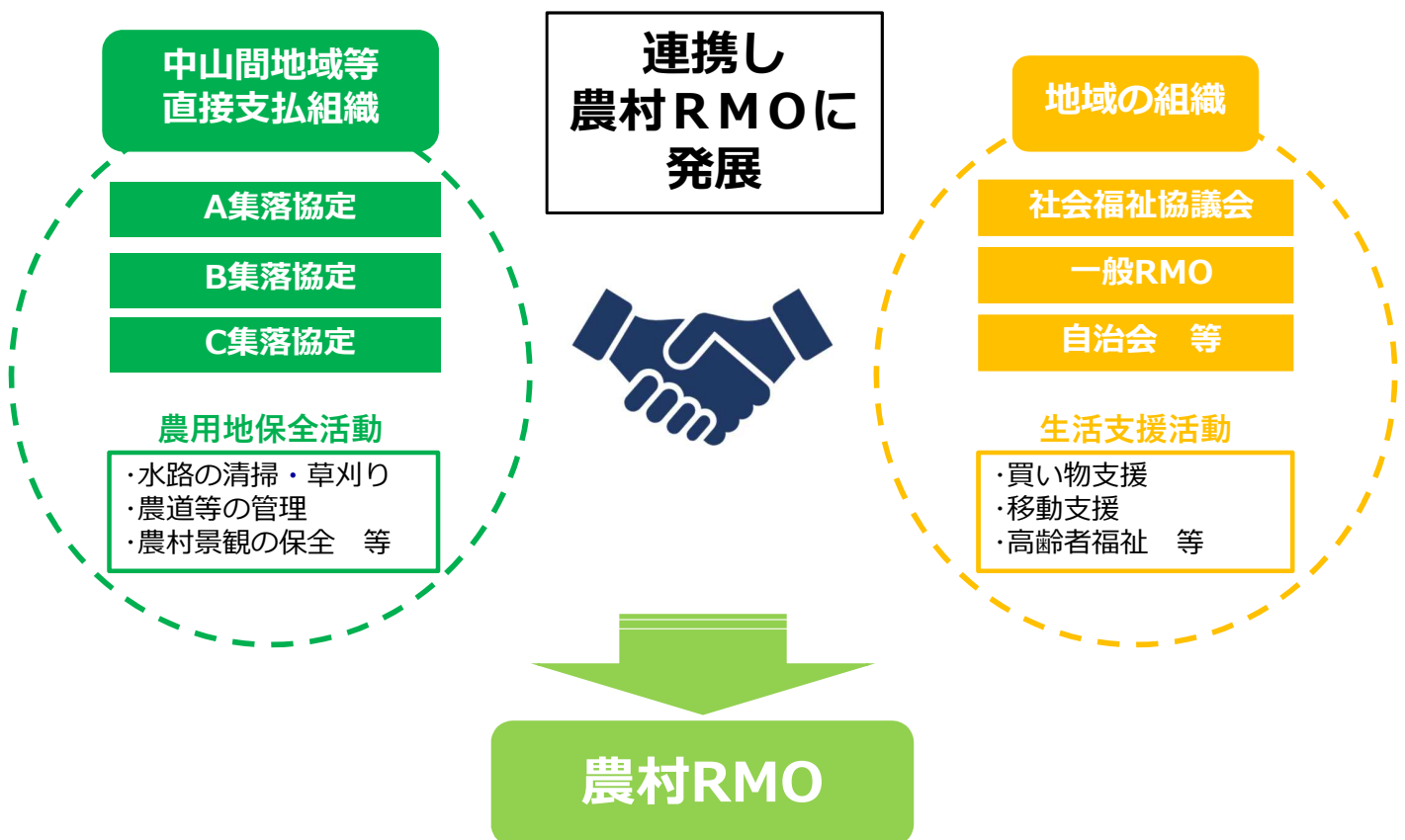
- 農村RMOを効果的に形成するため、全国レベル、県域レベル、地域レベルの各段階における推進体制の構築等を支援する。



農村RMO形成のアプローチ

パターン ①

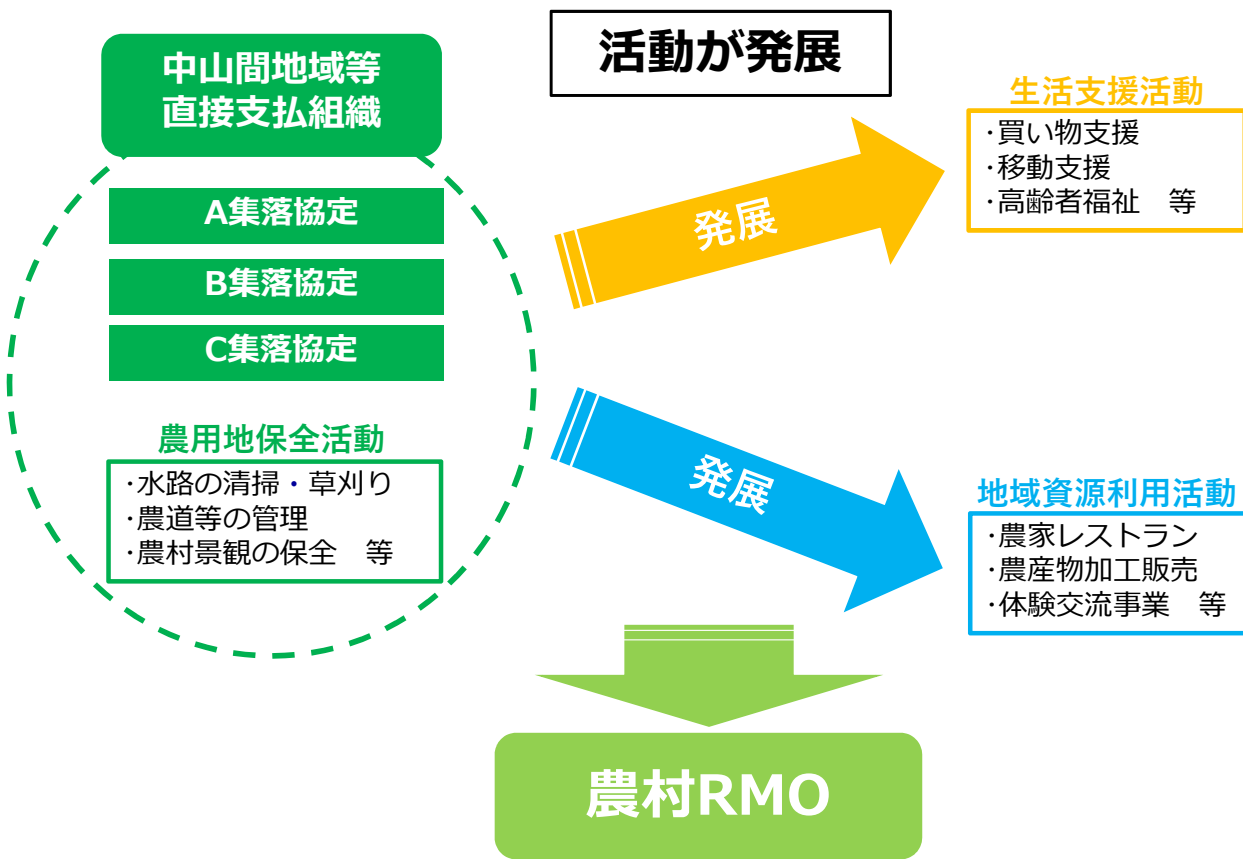
中山間地域等直接支払の集落協定が、地域の組織にアプローチすることで農村RMOに発展



農村RMO形成のアプローチ

パターン②

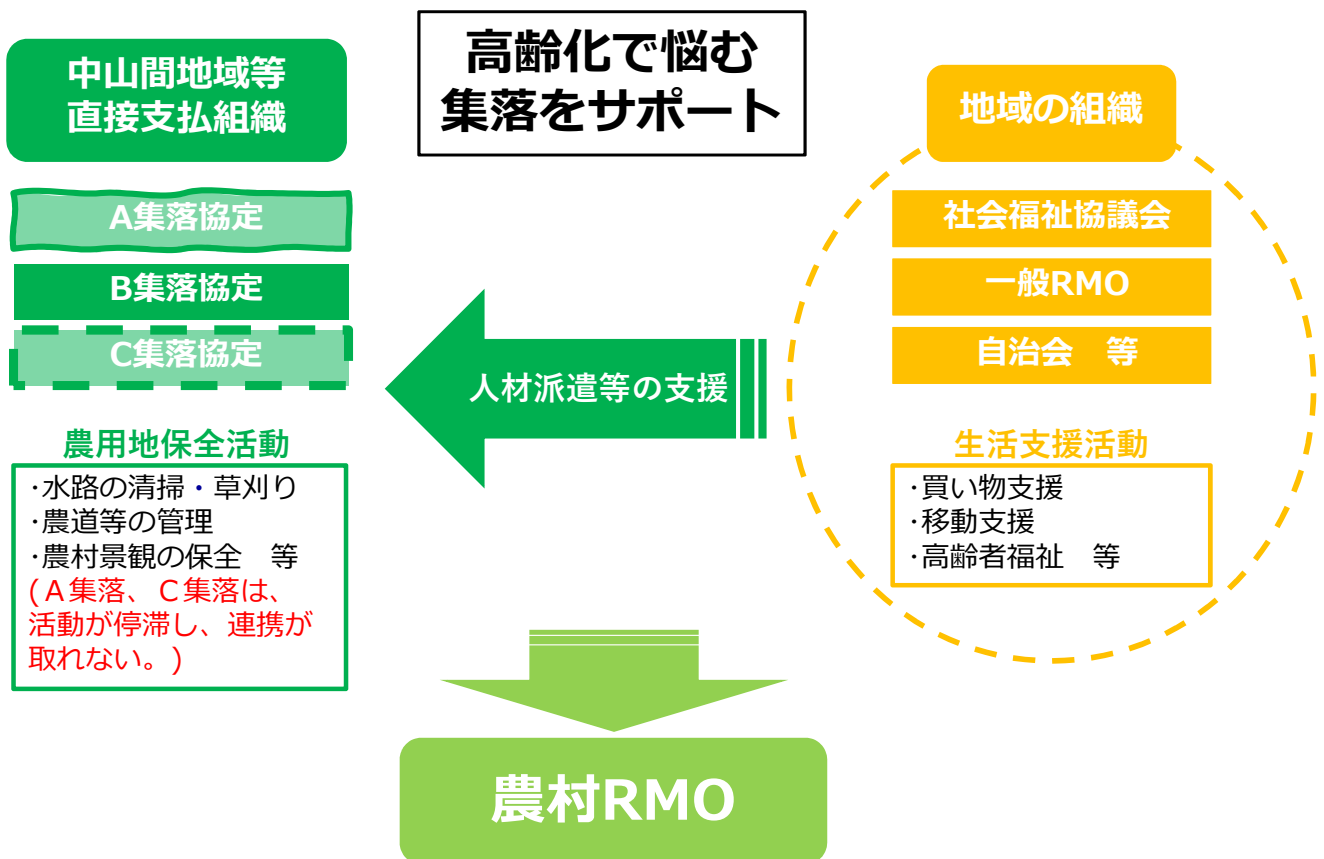
中山間地域等直接支払の集落協定が、
活動内容を発展させ、農村RMOに発展



農村RMO形成のアプローチ

パターン③

地域の組織が、中山間地域等直接支払の集落協定にアプローチすることで農村RMOに発展



地域の概要

梼原町では明治の旧村を6つの区として自主防災や健康づくりなどの基礎的な自治活動を実施。これをベースに平成20年頃から、集落活動センターを順次設置。また、平成17年度からは、中山間直接支払を6区6協定に広域化

その1つ、「松原区」の集落活動センターでは、住民による運送サービス等の生活支援、中山間直接支払の集落協定等による農用地管理活動、加工販売施設を活用した経済活動を展開

①生活支援 ②農用地等保全

地域からガソリンスタンドが消える危機感をきっかけに、中山間地域等直接支払の活用も視野に検討を行い、平成23年にNPO法人「絆」を設立し、地域交通や配食サービスをあわせて実施

平成24年には住民出資で「(株)まつばら」を設立し、ガソリンスタンド運営を継承

③地域資源活用

(株)まつばらは、給油所事業に始まり、地域食材販売、農林業資材集出荷等の複合経営に発展し、平成26年には加工販売施設「あいの里」を設立し、特産品づくりやレストラン運営を展開

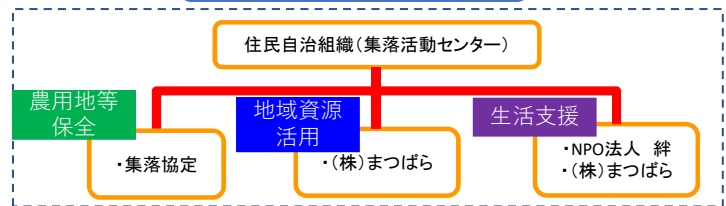


【R2年度実績】
 ○中山間支払（松原集落協定）
 協定面積：12.6ha
 交付金額：224万円
 [個人配分60%、共同取組活動40%]
 主な協定参加者：農業者31人
 非農業者0人
 協定開始：H12

活動内容と発展過程

①生活支援	○暮らしを互助するソーシャルビジネス 1) 住民による過疎地有償運送、配食サービス 2) 住民出資株式会社でのガソリンスタンド運営	住民自治組織 NPO法人 絆 株式会社 まつばら
②農用地等保全	○中山間地域等直接支払 1) 広域化協定による農地の維持管理活動 2) 共同取組活動費を協定内外の活動に配分	集落協定
③地域資源活用	○地域食材をお金に換える仕組みづくり 1) 加工販売施設での農産物・加工品・雑貨販売 2) 同施設でのレストラン運営 3) 集出荷体制の構築	株式会社 まつばら

農村組織体制



【生活支援】



【農用地等保全】



【地域資源活用】

農村RMOが地域一体となって行う活動の例

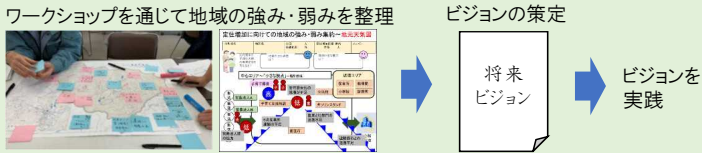
○地域の将来ビジョンの策定

ビジョン

集落機能を継続・維持していくため、地域住民の主体的な参画による、**地域の現状把握と将来ビジョンの策定**

(取組の例)

- ①農業就業人口等の現状把握、人口の安定化のための目標の検討
- ②ワークショップ（話し合い）を通じて、自治会、行政機関、農業法人、商工・福祉・子育て等各団体の関係性を見える化し、**地域運営の強み・弱みを整理**
- ③農用地保全、地域資源活用、生活支援について、取り組むべき活動と目指す姿＝「**将来ビジョン**」を策定
- ④市町村等との連携した**実施体制のもとでプランを実践**



○持続的な土地利用計画の実践

農地

地域ぐるみの話し合いを通じ、林地化や粗放的利用も含めた**持続的な土地利用計画**を策定して実践

(取組の例)

- ① 維持困難な農地について、非農家も含めた**ワークショップ**を実施し、**林地化、鳥獣緩衝帯、放牧、景観・蜜源・緑肥作物等の粗放的利用**を含めた**持続的な土地利用計画**を策定
- ② ①で策定した計画に基づき、**実証活動**を実施



○スモール・ビジネスの起業

しごと

地域資源を活用して、規模は小さくとも**外貨を獲得するための事業計画**を策定して実践

(取組の例)

- ①スモール・ビジネスにおいて有用な地域資源や自然環境について、地域住民や地元企業等で**ワークショップ（話し合い）**を実施
- ②経営戦略や収支に係る**事業計画**を策定
- ③**実施体制**を構築の上で**実証事業**を行い、事業の本格化につなげる



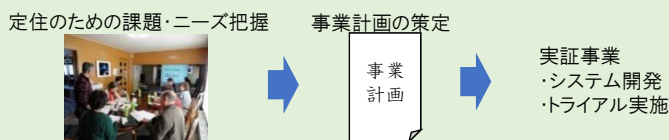
○スマート定住構想の実践

くらし

ICTを最大限活用して、定住条件を強化するための総合的な活動計画を策定して実践

(取組の例)

- ①**先進地視察、ワークショップ**を通じて、**定住のための課題・ニーズの把握**
- ②買い物、交通、福祉、教育、農業などの分野において、**ICTを活用したシステム開発**など**活動計画**を策定
- ③協議会等の**実施体制**を構築し、事業計画に基づく**実証活動**を実施



農用地保全及び地域資源活用と一体的に実施する生活支援活動の例

○ 高齢者でも栽培管理しやすい作物の導入による農用地保全

高齢者の生き生きとした暮らしのため、農用地保全の機会の提案、高齢者でも栽培・管理しやすい作物の試験栽培を行う。



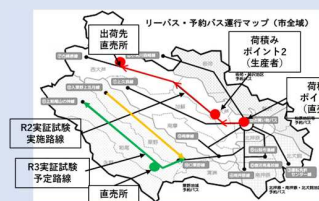
高齢者が活動する農園の看板



高齢者の農業活動風景

○ バスの活用による高齢農家の農産物出荷

高齢化により出荷困難となった農業者の農産物をバスなどを活用して出荷することを試行し、農産物出荷が可能になり、農業が持続可能になる。



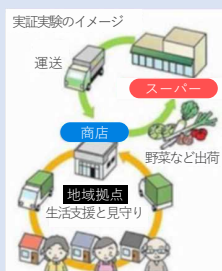
ルートの検討



バスを活用して野菜を出荷

○ 農産物集出荷と買い物支援との複合

農産物の集出荷と買い物支援の宅配サービスとの組み合わせを実証し、単体では成立しにくい事業について、複合的なサービスを導入。



農産物集出荷と買い物支援との複合



高齢者への買い物支援

○ 生産・消費のデータ分析により需要に応じた生産への切り替え、子ども食堂・高齢者施設における農産物の販路拡大等

地域内の生産者・消費者の状況を調査し、需要と生産を見える化し、消費者ニーズを分析や生産データを分析することで、高齢者施設や子ども食堂の需要開拓や生産者の生産計画に反映。



POSデータ等の調査・分析



データを踏まえた生産への反映



子ども食堂・高齢者施設での活用等

13

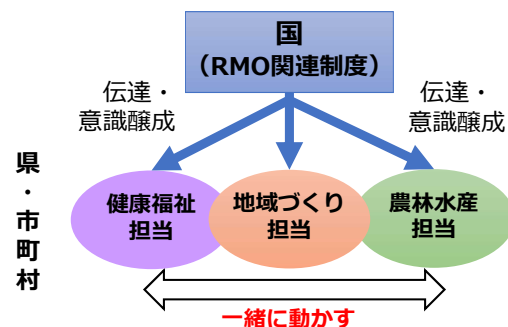
農村RMO形成推進に向けた各府省連携

1. 「農村RMO」の形成にあたって各府省所管の各種制度を活用

<農村RMOとの関わりが想定される制度>

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省
<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化伝道師 	<ul style="list-style-type: none"> 集落支援員 地域おこし協力隊 地域プロジェクトマネージャー 地域力創造アドバイザー 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化起業人 特定地域づくり協同組合 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等） 生活支援コーディネーター 介護保険法に基づく地域支援事業 重層的支援体制整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> 小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業 国土の管理構想（地域管理構想）

2. 各省が実施するRMO関連の制度等に関する都道府県・市町村の担当部局への説明において、農林水産省から農村RMO形成推進施策を情報提供し、各地域の一体的な取組を促進



3. 関係府省連絡会議（農村RMO形成促進に関する情報共有の場）の形成

【関係府省等】総務省、内閣府、厚生労働省、国土交通省、農林水産省、各種団体等

【会議の内容】①現場情報の共有

②関連施策の共有

【開催実績】第1回(R3.10.21)、第2回(R4.1.20)

連携を確認している各省担当課【総務省地域自立応援課（地域振興室、過疎対策室）、厚生労働省認知症施策・地域介護推進課、国土交通省総合計画課・地方振興課、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生事務局】

14

農村に活力をもたらす各府省の関連施策（人材のサポート）

	制度	内容	
添 寄 り	生活支援コーディネーター	● 生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、市町村が定める活動区域ごとに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネートを実施	厚生労働省
	地域活性化伝道師	● 地域の活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域おこしの専門家（地域活性化伝道師）を紹介し、指導・助言を行う ⇒ https://www.chisou.go.jp/tiiki/ouentai.html	内閣府
伴 走	地域力創造アドバイザー	● 地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招聘し、指導・助言を実施（必要な経緯等について総務省が特別交付税措置） ⇒ https://www.soumu.go.jp/qanbaru/jinzai/	
	地域おこし協力隊	● 三大都市圏の若者などの人材等を市町村が委嘱（概ね1年以上3年以下）し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を実施 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html	
参 加 ・ 従 事	地域プロジェクトマネージャー	● 三大都市圏の専門人材（協力隊OB・OG含む）等を市町村が任用（概ね1年以上3年以下）し、地域の重要プロジェクトの現場責任者として、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら当該プロジェクトを推進（地域プロジェクトマネージャーの雇用に関する経費について総務省が特別交付税措置） ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_content/000745993.pdf	総務省
	地域活性化起業人	● 三大都市圏の民間企業等の社員を一定期間（6ヶ月から3年）受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事。（派遣元企業に対する負担金等について総務省が特別交付税措置） ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html	
	集落支援員	● 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を市町村が委嘱し、市町村職員と連携して集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03000070.html	
	特定地域づくり事業協同組合	● 人口急減地域を対象に地域の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出。組合で職員を雇用し、地域内の事業者に派遣。（令和4年3月1日時点で34組合が認定） ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html	
人 材 育 成	農村プロデューサー養成講座	● 地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を「農村プロデューサー」として育成 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html	農林水産省
	地方創生カレッジ	● 地方創生の事業展開に必要な人材を育成・確保するため、実践的な無料のeラーニング講座を提供するほか、地方創生の有識者を交えた交流掲示板や、各地で地方創生に取り組む実践事例の特集等を通じて知恵の共有を図る。 ⇒ https://chihousousei-college.jp/	内閣府
関 係 人 口	農山漁村関わり創出事業	● 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築する取組等を支援	農林水産省
	多面的機能支払交付金	● 多面的機能の増進を図る活動の活動項目「広報活動」を「広報活動・農的関係人口の拡大」に改正し、地域外からの呼び込み活動も対象とすることで、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進する（R4年度拡充）	
	関係人口ポータルサイト	● 全国の地方公共団体の関係人口創出・拡大に関する取組事例、関連イベントや交流体験プログラム等の情報を一元化 ⇒ https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/	総務省
	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	● モデル性を有する関係人口の創出・拡大の取組と、全国の官民関係者が参画する協会の運営を通じた関係者間の情報共有やネットワーク化を支援 ⇒ https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/index.html	内閣府

農村RMOの活動にかかる各府省の関連施策（活動への支援）

	制度	内容	
立 ち 上 げ	農山漁村振興交付金（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業）	● 中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成を推進するため、農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援 ● 農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援	農林水産省
	中山間地域等直接支払交付金	● 中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援	
下 支 え	多面的機能支払交付金	● 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援	
	重層的支援体制整備事業	● 市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性（高齢、障害、子ども、生活困難）を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施 ⇒ https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/jigyuu/	厚生労働省
連 携	地域管理構想（市町村管理構想・地域管理構想策定等モデル形成調査）	● 地域住民自ら話し合い、土地の管理や資源の現状把握・将来予測を行い、土地利用・管理と地域づくりを一体的に検討し、優先的に維持したい土地の明確化や管理方法等土地の管理のあり方を示す地域管理構想の策定を推進。モデル形成のための支援を実施。 ⇒ https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000130.html	国土交通省
	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	● 中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶモデル的な「小さな拠点」の形成を推進するため、遊休施設を活用した既存施設の再編・集約に係る改修等を支援。 ⇒ https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html	
	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	● 過疎地域等の条件不利地域において、基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、地域運営組織等が行う生活支援、産業振興等の取組について支援 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm	総務省
	農山漁村発イノベーション対策	● 農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援	
活 用	最適土地利用対策	● 地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しするため、地域ぐるみの話し合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進	
	スマート農林水産物の全国展開に向けた導入支援事業	● 国産農林水産物の需要増加への対応を進めるため、生産性向上に資するスマート技術の全国展開に向けて、農林漁業者等が行う補助対象機械となるスマート農機（自動草刈り機等）等の共同購入・共同利用の取組などを支援	農林水産省
	有機農業産地づくり推進	● 有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販売拡大等の取組と一体的に支援	
	有機農業新規参入技術習得等支援事業	● 新たに有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備するため、協議会等が、複数の耕作放棄地等をまとめて簡易な整備やほ場管理を行い、有機JASほ場に転換する試行的取組を支援	
	有機農産物安定供給体制構築事業	● 農業者等による有機農業現場の先進的な取組の横展開を推進するため、①栽培や経営に関する技術研修会の開催等、②新たな販路確保に向けた取組、③生産・出荷拡大に必要な機械のリース導入等を支援	
地 方 交 付 税 措 置	住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】	● (1)地域運営組織の運営支援として、①運営支援のための経費（事務局人件費等）について普通交付税措置を講ずるとともに、②形成支援のための経費（ワークショップ開催の経費等）について特別交付税措置 ● (2)住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費（高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場等）について普通交付税措置 ※ (1) ①及び(2)において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。	総務省
	地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】	● 自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費（研修、設備導入、販路開拓に要する経費等）について特別交付税措置	

一般介護予防事業の活用した高齢者の農的活動事例の充実（厚生労働省）

- 地域介護予防活動支援事業では、65才以上の高齢者の介護予防活動を支援しており、高齢者の健康づくり・生きがいづくりを目的とした農的活動への支援が可能。
- 高齢者の農的活動において、農作業の指導、農園の管理等を農村RMOが受け皿となって実施・調整することが期待できる。

◆ 農的活動の事例（高知県香美市）

介護予防型農的活動

社会福祉法人 香美市社会福祉協議会「菜園クラブ」 ～厚生労働省 一般介護予防事業の活用～

- 2013年より介護予防対策として男性も参加しやすいメニューとして農的活動を実施。
- 市から事業委託を受けた社協が農地を借り、30区画（1区画5×6m）に分け、農業経験のない定年退職者が、通年で栽培。（28人（うち男性12人）が登録し、60歳代、70歳代、80歳代が参加）
- 地域の農家が月2回指導し、毎週月曜と木曜の午前中は社協のスタッフ4人が、交代で対応や菜園管理を実施。
- 月曜～土曜8：30～17：00の間は、自由に出入りができ、生産や収穫をすることが可能（ただし農産物販売は禁止）。
- 一部の区画は社協がサツマイモを植え、収穫時には若者サポートステーションセンターからニートや引きこもり者5名ほどが参加。また参加者の一部が独立し、農業生産と販売を開始。



効果

- 福祉側 介護予防/交流機会創出/
新たな人間関係創出/
コミュニケーションが活発化
- 農業側 農地保全/新たな担い手創出

ポイント

- 総合事業の一般介護予防事業・地域介護予防活動支援事業で実施
- 農業経験のない定年退職者が実施
- 男性が参加しやすい
- 農地の保全
- 農業生産者になった参加者もいる

生活困窮者等の就農訓練（厚生労働省）

- 都市側の失業者や生活困窮者などの就農訓練を農村RMOが受け皿となって実施・調整することが期待できる。
- 大阪府豊中市では、府の交付金を活用し、高知県土佐町等の農業法人の協力を得て、参加者の事前研修・現地支援などの業務を大阪市の株式会社FPI（農業塾等を運営する会社）等に委託し、農業法人において研修を行っている。
- 参加者の中には、フリーター・求職者のほか、ニート・引きこもりなどがいる。

◆ 農業就労訓練の事例（大阪府豊中市と高知県土佐町との連携）

農業就労訓練

未来創造企業 株式会社FPI (大阪府豊中市からの委託を受け就労支援)

JA土佐れいほく出資の農業法人 株式会社れいほく未来 (3週間の農業体験研修を実施)

経緯

- 土佐町の第3セクターとして設置した産直販売店が大阪府豊中市にあり、同市と同町が交流。
- 若者就労支援と田舎暮らしでの農業体験研修生の受け入れ機関として協力。

取組内容

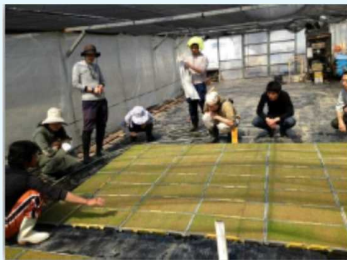
- 土佐町の農業インターンシップ事業の連携事業体として、農作業体験受入、長期の農業研修の指導。
- 同町の農業体験イベントでは、田植えの体験や農作業の指導、循環型と環境保全型農業の農産物をPRし販売。
- 「土佐あかうし」の飼養、飼料用作物の生産、農作業受託、中山間地域等直接支払制度の農業者サポート。

効果

- 移住者は、農業インターンシップ事業から5名、農業体験イベントから2名。
- 農業研修を現在受けている方のうち4名が自社で雇用就農を希望。
- 参加者には、複数回同町に訪れる方もおり、農業及び地域振興に寄与。



野菜種子播種作業研修



水稲育苗作業研修

生活支援コーディネーター（SC）との連携、SC協議体への参画（厚生労働省）

- 中山間地域において、複数集落を補完する農村RMOの地域マネージャー（RMG）が、市町村圏域のSCと連携やSC協議体へ参画することで、中山間地域の生活支援ニーズ等を把握し、福祉と農業のマッチングも含めたきめ細かなサービスを提供。
- 特に人的資源が不足する地域では、生活支援コーディネーター養成研修の受講やSC協議体への参画等により、農村RMOの地域マネージャーを地域の中核的な人材として積極的に育成することも有効ではないか。

